

**公益財団法人横須賀芸術文化財団**  
**令和2年度第2回評議員会**  
**議事録**

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第2号 評議員の辞任及び選任について

長澤典子評議員から、評議員を辞任する旨申し出があったこと。令和2年度第3回理事会（令和2年8月20日に開催）議案第6号において、後任の評議員候補者が選出されたこと。評議員の辞任については長澤典子氏、選任については宮島久仁子氏とすること。なお、宮島久仁子氏については、令和2年9月1日付け就任登記を予定していること。

2 1の事項の提案をした理事 代表理事（理事長）木村忠昭

3 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和2年9月1日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第194条第1項（当財団定款第20条）の規定に基づき、評議員会の決議があったものとみなされたため、これを証するため、この議事録を作成する。

令和2年9月1日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

代表理事（理事長）

木村忠昭

印

業務執行理事

鈴木正志

印